

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 17 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

こどもみらい住宅支援事業の補助金交付申請の受付開始等のお知らせについて

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。こどもみらい住宅支援事業について、補助金交付申請の受付開始日等についてお知らせいたします。なお、本事業に関するお問い合わせは、こどもみらい住宅支援事業事務局までお願いいたします。

1. 交付申請の受付開始について

令和 4 年 3 月 28 日（月）午前 10 時より、補助金交付申請の受付を開始します。新築住宅の場合、所定の工事出来高があるなど交付申請の要件を満たしている事業は、交付申請を行うことが可能となります。一定期間の審査の上、交付決定を受けた事業については補助金の交付が確定します。

交付申請の受付を行うサイト（URL）：<https://portal.kodomo-mirai.mlit.go.jp/apl/gem/>

※ 本サイトの利用にあたっては本事業のホームページからアカウントの発行を受ける必要があります。

2. 交付申請の予約（任意の手続き）の受付開始について

交付申請の受付開始と同時に交付申請の予約も受付を開始する予定です。新築住宅の場合、所定の工事出来高に達していない事業であっても、既に着工しているなど所定の要件を満たしている事業については、交付申請の予約が可能です。交付申請の予約を行うことで、補助金の予算が一定期間確保[※]されます。交付申請及びその予約の入力情報に基づき、事務局で補助金執行予定額を把握・管理し、予算上限に達した場合、受付を終了します。

※ 予算の確保される期間は、3ヶ月間又は令和 4 年 10 月 31 日のどちらか早い日までです。予約によって予算が確保されていても、交付申請期限までに交付申請を行い、交付決定を受けない限り、補助金は交付されません。

3. 「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の改訂について

令和 4 年 3 月 11 日に公表した「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の記載内容について、別添 1 のとおり更新をしましたのでお知らせいたします。更新後の「こどもみらい住宅支援事業の内容について」は別添 2 のとおりです。また、「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の更新に合わせ、説明会資料を別添 3 のとおり更新しました。

（参考）

・国土交通省住宅局ホームページ

「こどもみらい住宅支援事業について」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

・こどもみらい住宅支援事業ホームページ

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

《本事務連絡に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本 潤朗（内線39463）

課長補佐 佐藤 貴彦（内線39472）

係長 池本 裕一（内線39471）

＜こどもみらい住宅支援事業に関するお問い合わせ先＞

こどもみらい住宅支援事業事務局 コールセンター

電話：0570-033-522（IP電話等からの問い合わせは042-204-0994）

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む。）